

平成 21 年度農薬吸入毒性評価手法確立調査部会（第 2 回）
議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成 21 年 12 月 21 日（月）13：00～14：40

場 所：糖業会館（2 階ホール）

2 出席委員（敬称略）

井上達、坂部貢、原田孝則、森田昌敏

3 会議の概要

（1）平成 21 年度農薬吸入毒性試験の実施状況について

試験実施事業者の日本バイオアッセイ研究センターより、資料 1 に基づきイソキサチオンの吸入毒性試験の実施状況について報告が行われ、アセチルコリンエステラーゼ活性の測定等の結果が報告された。また、病理組織学的検査等の結果は次回報告することとなった。

委員からの主な意見及び討議内容は次のとおり。

- 10 mg/m³ 群の雌雄の網赤血球比について有意差がないと報告されているが、対照群と比較し、やや低いと思われる。検定結果を再確認すること。

（2）平成 19～20 年度農薬吸入毒性評価手法確立調査における農薬の無毒性量の設定について

事務局より、資料 2 に基づき平成 19 年度調査におけるフェニトロチオン及び平成 20 年度実施の吸入毒性試験におけるトリクロロホンの無毒性量について提案が行われた。

委員からの主な意見及び討議内容は次のとおり。

- 本事業で気中濃度評価値設定予定の 3 薬剤について、吸入毒性と経口毒性の強さの比較等を考察すること。

意見を受け、次回事務局が経口毒性について情報を収集して提示し、その情報を考慮して、当該試験の無毒性量について最終的に判断することとされた。

（3）農薬の気中濃度評価値の設定について

事務局より、気中濃度評価値の設定方法について、資料 3 に従い、前回からの修正点等を含む説明が行われた。

委員からの主な意見及び討議内容は次のとおり。

- 気中濃度評価値の設定については、それぞれの剤毎に小児の感受性を考慮する必要があるのではないか。

以上の討議の結果、気中濃度指針値の設定方法については概ね了承されたが、小児

の感受性に係る諸外国の文献等を調査することとなった。

(4) 農薬吸入毒性評価手法確立調査総括報告書(案)について

事務局より資料4について説明が行われた。

質疑応答の結果、提案どおりの構成で報告書を作成することが了承された。

(5) その他

事務局より、次回の部会は3月1日13時から開催予定である旨が報告された。

(以上)